

聖心女子大学図書館資料の収集方針

はじめに

聖心女子大学図書館の設置目的に沿って、図書館の蔵書を築き上げていくための具体的指針として、次のように図書館資料の収集方針を定める。

聖心女子大学の教育・研究活動の維持発展とともに学生の勉学に資するには、図書館がバランスの取れた蔵書構成を常に心掛けることが不可欠となる。この適正な蔵書構成を実現するには、教員による専門分野の図書館資料の選書並びに利用者の利用動向を反映した図書館による選書、及び利用者からの購入希望の取り扱いが明確な方針のもとに、継続的・意識的に行われなければならない。この目的を達成するために、図書館は以下の収集方針・選書基準に基づいて、購入資料及び受贈資料の選定を行うこととする。

なお、この収集方針は公開するとともに定期的な点検と見直しを行い、改訂に際しては図書館委員会に諮るものとする。

I 資料収集方針

- (1) 本学の学科専攻構成、カリキュラム、本学における学問研究の動向、現時点での蔵書構成等に留意し、本学の教育研究を支える基本資料を長期的展望に立って広く体系的にかつ遺漏なく収集することを目指す。
- (2) 現在形成している特色ある蔵書群をさらに充実発展させるとともに、本学のアイデンティティーを高めるために必要な図書資料として、本学関係者の著作、本学関係者に関する著作の収集を目指す。
- (3) 副本は原則として購入しないが、学生の利用状況等を勘案し、複数を用意することが必要な場合は、副本を備える。
- (4) 逐次刊行物は各専門分野での基幹的学術雑誌、各専門分野での基軸となる学協会の機関誌及び学部学生、大学院生、教職員の教養の向上に資する雑誌等を収集することとし、適宜定期的に収集タイトルの見直しを行うとともに、各種オンラインデータベースとの関連から、可能なものは冊子体の購入から電子ジャーナル契約へ移行する。各大学、研究機関の紀要・研究報告類は原則として収集せず、国立情報学研究所 CiNii の Full Text 閲覧及び個別論文の複写依頼で対応する。
- (5) 図書館では資料形態の変化への対応として非図書資料への留意が求められている。Web サイトのデータベース資料との接続、マイクロ資料、視聴覚資料の収集については、各資料の必要度を多角的に検討し、利便性の観点から利用者の要望に応えていくものとする。
- (6) 電子ジャーナル及びオンラインデータベース並びに学生用視聴覚資料の収集方針については、別に定める。
- (7) 受贈資料の受入れ基準及び資料の譲渡等に関する基準については、別に定める。

II 選書基準

選書は以下の「選書の範囲と基準」「選書上の留意点」及び図書予算の執行状況を十分考慮して行う。

- (1) 選書の範囲と基準
 - ① 学部学生、大学院生の授業・研究等に必要な図書
 - ② 教員の教育・研究等に必要な図書
 - ③ 学部学生、大学院生、教職員の教養の向上に有益な図書
 - ④ 本学の特色あるコレクション、並びに本学のアイデンティティーを高めるために必要

な図書

- ⑤ シラバスに記載された授業用参考図書
- ⑥ その他、大学図書館として必要な図書
 - ・ 辞書、事典、書誌、年鑑、文献案内その他の参考図書
 - ・ 全集・叢書
 - ・ 記念論文集
 - ・ 政府刊行物
 - ・ 社史・団体史・大学史
 - ・ 書評集、読書・書物に関する本
 - ・ その他

(2) 選書上の留意点

- ① 選定に際して、以下の各項に該当する図書資料は慎重に判断する。
 - ・ 高度に専門的、あるいは極端に細分化された内容で、利用が限定されるもの
 - ・ 政党、宗教、企業等の主義・主張が強く、宣伝目的の色彩が濃厚なもの
- ② 文庫・新書は文庫・新書コーナー備え付けとして全点を継続購入するタイトルを厳選する。継続購入を中止したシリーズ及びそれ以外の文庫・新書については、学生、教職員から購入希望のあった個別の資料を同コーナーに収集する。
- ③ 語学入門書は特殊言語についてのみ収集する。
- ④ 次の資料は原則として収集しないが、学生の教育・研究等に特に必要な場合は収集対象とする。
 - ・ 小説・随筆等の文学作品の単行本（作家論・作品論など文学研究の対象となる基本的な作品を除く）
 - ・ 各種試験のための受験参考書や問題集
 - ・ 教科書、教師用指導書、教科書ガイド
 - ・ ベストセラーもの
 - ・ 旅行ガイド（資料的価値の高いものを除く）
 - ・ 実用・実務書、ハウツーもの
 - ・ 娯楽書、漫画、児童用図書（学問研究の対象となる基本的資料を除く）
 - ・ 特定の新宗教関係の教義書
 - ・ 展覧会図録（資料的価値の高いものを除く）

以上

附 則

- 1 この方針は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 図書収集に関する申し合わせ(覚え)＜平成8年4月図書委員会資料＞は廃止する。